

平成 26 年 10 月 10 日

同時記者発表  
神奈川県、横浜市、  
川崎市、相模原市

## 子どもたちのネット利用に係る実態調査の結果について

～小中高校生の 9 割超がインターネットを利用

生活習慣やルールづくりが利用時間と密接な関係～

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市は、昨年 10 月に行われた四首長懇談会での合意（※）に基づき、子どものネット依存に係る検討会を設置し、今年 7 月、県内の小・中・高等学校の児童生徒を対象にした「子どもたちのネット利用に係る実態調査」を四縣市共同で、初めて実施しました。

その結果（別添「『子どもたちのネット利用に係る実態調査結果』報告書」）を発表します。

### 【結果概要】

- ①ほとんどの子ども（96.6%）がインターネットに接続可能な端末を所持  
スマートフォンの普及率は 52.5%、高校生にいたっては 90.2%
- ②利用のルールを決めていない子ども（47.9%）に、長時間ネット利用の傾向
- ③長時間ネット利用の子どもに、朝食を食べない、睡眠時間の短い傾向
- ④困ったときに相談する相手がいない、相談する勇気がない子どもが 5.9%  
また、ネット上の知らない人に相談する子どもも 2.0%
- ⑤93.7%の子どもはネットの危険性を知っており、フィルタリングの有効性も 68.0%が理解していたが、フィルタリングの利用率は 58.8%

### 【ネット依存から子どもを守るための効果的な取組】

- ①親子の良好なコミュニケーションづくりと生活習慣改善への啓発
- ②インターネット利用のルールづくりとその啓発
- ③インターネットだけに居場所を求めない工夫や子どもが相談しやすい環境づくり
- ④保護者と子どもへの継続的な情報リテラシーの啓発

★ 実態調査結果の報告書（別添）の内容等については、横浜市にお問い合わせください。

【問合せ先】横浜市教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 山川伸二（電話 045-671-3706）  
川崎市教育委員会総合教育センター

情報・視聴覚センター 熊谷顯太郎（電話 044-844-3711）

### 【調査の概要】

調査対象： 神奈川県内の小中高等学校で実施  
三政令市の小学校（5、6 学年）、中学校（1～3 学年）から各学年 20 学級抽出  
県立高等学校（1～3 学年）から各学年 28 学級抽出  
調査方法： 各学校を通じて、児童生徒へ調査票を配付することにより実施  
実施期間： 平成 26 年 6 月～7 月  
調査項目： 利用機器、利用方法、利用時間、困ったときの相談先、生活習慣など 11 項目  
回答者数： 13,251 人（小学校 3,980 人、中学校 6,506 人、高等学校 2,765 人）

### ※四首長懇談会での合意結果（平成 25 年 10 月 17 日開催）

小学生、中学生、高校生を対象としたネット依存の実態把握やネット依存から子どもを守るための効果的な方法について、四州市で意見交換を行い、診断基準の作成など国に要望するとともに、共同で研究や検討を行う。